

令和5年度年度計画 新旧対照表

(主務府省：文部科学省)

改正後	改正前
<p>独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三号)第三十一条の規定により、令和3年3月25日付け2受文庁第4932号で認可を受けた独立行政法人国立文化財機構中期計画に基づき、令和5年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p> <p>I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信</p> <p>(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承</p> <p>①有形文化財の収集等</p> <p>1)有形文化財の収集 (略)</p> <p>2)寄贈・寄託品の受入れ等 <u>(東京・京都・奈良・九州国立博物館及び皇居三の丸尚蔵館の5館(以下、「5館」という。)共通)</u></p> <p>ア 展示に必要な文化財の継続寄託及び新規寄託の受け入れに努めるとともに、寄贈を受け入れる。併せて、文化庁とも連携を図り、登録美術品や特定美術品の制度活用も、所蔵者へ積極的に働きかける。 (略)</p> <p>②有形文化財の管理・保存・修理等</p> <p>1)有形文化財の管理 所蔵品及び寄託品(以下「収藏品」という。)等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図る。また、収藏品等の現状を確認の上、管理に必要なデータ(画像データ、テキストデータ等)を蓄積して、展示・調査研究等の業務に活かし、博物館活動を充実させる。 <u>(5館共通)</u></p> <p>ア 収蔵等に必要な施設設備の充実、改善に向けた検討を行う。</p> <p>イ 定期的に寄託品等の所在確認作業を行う。</p> <p>ウ 収藏品等に関し、新規に撮影したデジタル画像等を蓄積し、それらに関する基本情報のデータ化及びデータ整備を推進する。 (略)</p> <p><u>(皇居三の丸尚蔵館)</u></p> <p><u>ア 収藏品等の情報を整備するとともに、データベースの公開を進める。</u></p> <p><u>イ 収藏品等写真のデジタル化を推進する。</u></p> <p>2)有形文化財の保存 収蔵・展示施設の温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・管理・活用のための環境を整備する。 <u>(5館共通)</u></p> <p>ア 収藏品等の生物被害等を防止するため、IPM(総合的有害生物管理)の徹底を図る。</p> <p>イ 所蔵品を中心とした保存カルテを作成する。</p> <p>ウ 収蔵・展示施設に関する環境について、全館的視野</p>	<p>独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三号)第三十一条の規定により、令和3年3月25日付け2受文庁第4932号で認可を受けた独立行政法人国立文化財機構中期計画に基づき、令和5年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p> <p>I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信</p> <p>(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承</p> <p>①有形文化財の収集等</p> <p>1)有形文化財の収集 (略)</p> <p>2)寄贈・寄託品の受入れ等 (4館共通)</p> <p>ア 展示に必要な文化財の継続寄託及び新規寄託の受け入れに努めるとともに、寄贈を受け入れる。併せて、文化庁とも連携を図り、登録美術品や特定美術品の制度活用も、所蔵者へ積極的に働きかける。 (略)</p> <p>②有形文化財の管理・保存・修理等</p> <p>1)有形文化財の管理 所蔵品及び寄託品(以下「収藏品」という。)等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図る。また、収藏品等の現状を確認の上、管理に必要なデータ(画像データ、テキストデータ等)を蓄積して、展示・調査研究等の業務に活かし、博物館活動を充実させる。 (4館共通)</p> <p>ア 収蔵等に必要な施設設備の充実、改善に向けた検討を行う。</p> <p>イ 定期的に寄託品等の所在確認作業を行う。</p> <p>ウ 収藏品等に関し、新規に撮影したデジタル画像等を蓄積し、それらに関する基本情報のデータ化及びデータ整備を推進する。 (略)</p> <p>2)有形文化財の保存 収蔵・展示施設の温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・管理・活用のための環境を整備する。 (4館共通)</p> <p>ア 収藏品等の生物被害等を防止するため、IPM(総合的有害生物管理)の徹底を図る。</p> <p>イ 所蔵品を中心とした保存カルテを作成する。</p> <p>ウ 収蔵・展示施設に関する環境について、全館的視野</p>

改正後	改正前
<p>に立った調査研究を進め、環境データの解析・蓄積を行う。</p> <p>(略)</p> <p><u>(皇居三の丸尚蔵館)</u> <u>ア 館内の温湿度・生物生息・空気汚染物質等保存環境に関するデータを蓄積する。</u></p> <p>3)有形文化財の修理 3)-1 計画的な修理及びデータの蓄積 修理、保存処理を要する収蔵品等については、外部の専門家等との連携のもと、緊急性の高いものから順次、計画的に修理する。</p> <p><u>(東京・京都・奈良・九州国立博物館の4館(以下、「4館」という。)共通)</u> ア 応急修理を取り入れながら文化財の劣化の予防に努めるとともに、劣化の著しい収蔵品等を中心に緊急性の高いものから本格修理を実施する。 イ 保存修復関係資料のデータベース化を図る。</p> <p>(略)</p> <p><u>(皇居三の丸尚蔵館)</u> <u>ア 収蔵品等の修理計画を策定する。</u> <u>イ 展示及び調査に必要な応急修理を実施する。</u></p> <p>(略)</p> <p>(2) 展覧事業 各館それぞれの特色を活かし、国内はもとより、海外からも訪れたいくなるような魅力ある展示を実施する。また、日本博事業及び紡ぐプロジェクト事業を関係機関と連携して執り行う。</p> <p>①平常展 展覧事業の中核と位置づけ、各博物館の特色を十分発揮したテーマ別展示等を実施するとともに、展示に関する説明の充実にも努め、国内外からの来館者の増加を図る。</p> <p>(5館共通) 1)満足度調査等を実施し、その結果を展示内容等の改善に活かす。来館者アンケート満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。 2)平常展来館者数については、各施設の工事等による影響や新型コロナウイルス感染症等による影響等、これらの事情を考慮し、モニタリングする。</p> <p><u>(皇居三の丸尚蔵館)</u> <u>1) 館の特色を活かしたテーマの企画展を実施する。</u> <u>・開館記念展「皇室のみやびー受け継ぐ美」(11月3日～6月23日)</u> <u>・特別展示「御即位5年・御成婚30年記念 令和の御代を迎えて一天皇皇后両陛下が歩まれた30年」(11月3日～12月24日)</u></p> <p>②特別展等 1)特別展 (4館共通) ア 満足度調査を実施する等広く意見を求め、満足度の高い特別展となるよう努める。来館者アンケート満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。 イ 特別展来館者数については、各施設の工事等による影響や新型コロナウイルス感染症等による影響等、これらの事情を考慮し、モニタリングする。</p> <p>(略)</p>	<p>に立った調査研究を進め、環境データの解析・蓄積を行う。</p> <p>(略)</p> <p>3)有形文化財の修理 3)-1 計画的な修理及びデータの蓄積 修理、保存処理を要する収蔵品等については、外部の専門家等との連携のもと、緊急性の高いものから順次、計画的に修理する。 (4館共通)</p> <p>ア 応急修理を取り入れながら文化財の劣化の予防に努めるとともに、劣化の著しい収蔵品等を中心に緊急性の高いものから本格修理を実施する。 イ 保存修復関係資料のデータベース化を図る。</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>(2) 展覧事業 各館それぞれの特色を活かし、国内はもとより、海外からも訪れたいくなるような魅力ある展示を実施する。また、日本博事業及び紡ぐプロジェクト事業を関係機関と連携して執り行う。</p> <p>①平常展 展覧事業の中核と位置づけ、各博物館の特色を十分発揮したテーマ別展示等を実施するとともに、展示に関する説明の充実にも努め、国内外からの来館者の増加を図る。</p> <p>(4館共通) 1)満足度調査等を実施し、その結果を展示内容等の改善に活かす。来館者アンケート満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。 2)平常展来館者数については、各施設の工事等による影響や新型コロナウイルス感染症等による影響等、これらの事情を考慮し、モニタリングする。</p> <p>②特別展等 1)特別展 (4館共通) ア 満足度調査を実施する等広く意見を求め、満足度の高い特別展となるよう努める。来館者アンケート満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。 イ 特別展来館者数については、各施設の工事等による影響や新型コロナウイルス感染症等による影響等、これらの事情を考慮し、モニタリングする。</p> <p>(略)</p>

改正後	改正前
<p>③観覧環境の向上等</p> <p>1) 快適な観覧環境の提供 (5館共通) ア 展覧会における、題箋及び解説等について、4言語(日、英、中、韓)にて情報提供を行い、来館者に対するサービスの向上を図る。 イ 館内施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、来館者等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供する。 (略)</p> <p><u>(皇居三の丸尚蔵館)</u> <u>ア 快適な観覧環境を提供するため、展示室等の整備を行う。</u> <u>イ 外国からの来館者に向けた多言語による案内を行う。</u></p> <p>2) 来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等 (5館共通) ア 展覧事業等に関する満足度調査等に加え、観覧環境に関する来館者アンケート等の各種調査を実施し、観覧環境やサービスの改善に努める。 イ ミュージアムショップやレストランの利用者等の意見を把握し、関係者との協議の上、オリジナルグッズの開発や展覧会に応じた商品を提供する等、サービス向上に努める。 ウ 年間を通じ来館者の利便性や周辺行事等に合わせ、特別展も含めた早朝開館・夜間開館等の開館時間の柔軟な設定を検討する。 (略)</p> <p>(3) 教育・普及活動 日本の歴史・伝統文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図り、国立博物館としてふさわしい教育普及事業を実施する。また、日本博事業において、多くの来館者に向けた教育普及事業に取り組む。</p> <p>①教育活動の充実等</p> <p>1) 学習機会の提供 (5館共通) ア 講演会等のアンケートについては、満足度が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。 (略)</p> <p><u>(皇居三の丸尚蔵館)</u> <u>ア 展覧会に合わせたギャラリートークやワークシートの発行等の教育プログラムを実施する。</u> (略)</p> <p>5) 博物館支援者増加への取組 企業との連携及び会員制度の活性化を図る。 (略)</p> <p><u>(皇居三の丸尚蔵館)</u> <u>ア 審附制度等の導入を図る。</u></p> <p>②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実</p> <p>1) 有形文化財に関する情報の発信 (略)</p> <p>2) 資料の収集と公開 美術史学・考古学・博物館学その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の博物館・美術館に関する情報及び資料</p>	<p>③観覧環境の向上等</p> <p>1) 快適な観覧環境の提供 (4館共通) ア 平常展及び特別展における、題箋及び解説等について、4言語(日、英、中、韓)にて情報提供を行い、来館者に対するサービスの向上を図る。 イ 館内施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、来館者等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供する。 (略)</p> <p>2) 来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等 (4館共通) ア 展覧事業等に関する満足度調査等に加え、観覧環境に関する来館者アンケート等の各種調査を実施し、観覧環境やサービスの改善に努める。 イ ミュージアムショップやレストランの利用者等の意見を把握し、関係者との協議の上、オリジナルグッズの開発や展覧会に応じた商品を提供する等、サービス向上に努める。 ウ 年間を通じ来館者の利便性や周辺行事等に合わせ、特別展も含めた早朝開館・夜間開館等の開館時間の柔軟な設定を検討する。 (略)</p> <p>(3) 教育・普及活動 日本の歴史・伝統文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図り、国立博物館としてふさわしい教育普及事業を実施する。また、日本博事業において、多くの来館者に向けた教育普及事業に取り組む。</p> <p>①教育活動の充実等</p> <p>1) 学習機会の提供 (4館共通) ア 講演会等のアンケートについては、満足度が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。 (略)</p> <p>(略)</p> <p>5) 博物館支援者増加への取組 企業との連携及び会員制度の活性化を図る。 (略)</p> <p>②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実</p> <p>1) 有形文化財に関する情報の発信 (略)</p> <p>2) 資料の収集と公開 美術史学・考古学・博物館学その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の博物館・美術館に関する情報及び資料</p>

改正後	改正前
<p>について広く収集し、蓄積を図る。また、資料の登録や検索・利用については、最新の情報処理技術を用いた、活用しやすいシステムを開発する。 (略)</p> <p><u>(皇居三の丸尚蔵館)</u> <u>ア ウェブサイトで公開する収藏品等のデジタル画像を充実させる。</u> (略)</p> <p>3) 広報活動の充実 3)-1 広報計画の策定と情報提供 (略)</p> <p>(5館共通) ア 年間スケジュールリーフレットの制作・配布 (WEB公開を含む) を行う。 (略)</p> <p><u>(皇居三の丸尚蔵館)</u> <u>ア 広報・宣伝制作物の企画・製作・配布等を行う。</u> <u>イ 館を総合的に紹介するリーフレットを制作する。</u> <u>ウ 展示情報を発信するためのウェブサイトの整備を図る。</u> <u>エ 展示の理解促進のための展覧会図録等を発行する。</u></p> <p>3)-2 マスメディアや近隣施設との連携強化等による広報活動 (5館共通) ア マスコミ媒体や公共機関等と連携した広報活動を展開する。 (略)</p> <p>3)-3 広報印刷物、ウェブサイト等の充実 (5館共通) ア ウェブサイトによる情報提供を行う。また、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、ウェブサイトのアクセス件数の向上を目指す。 (略)</p> <p><u>(皇居三の丸尚蔵館)</u> <u>ア ウェブサイトで提供する博物館情報の充実を図るとともに、利用者の利便性を考慮した情報の発信に努める。</u> <u>イ 多言語によるウェブサイトでの情報提供を行う。</u></p> <p>(4) 有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 文化財の保存と活用を推進するとともに、次代へ継承し、我が国の文化の向上に資するため、以下の調査研究を行い、展覧事業・教育活動等において、その成果を発信する。 (略)</p> <p>①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究 1) 収藏品等及び各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関連する調査研究 (略)</p> <p><u>(皇居三の丸尚蔵館)</u> <u>ア 収藏品等の有形文化財に関する調査研究</u> (略)</p> <p>②その他有形文化財に関連する調査研究</p>	<p>について広く収集し、蓄積を図る。また、資料の登録や検索・利用については、最新の情報処理技術を用いた、活用しやすいシステムを開発する。 (略)</p> <p>(略)</p> <p>3) 広報活動の充実 3)-1 広報計画の策定と情報提供 (略)</p> <p>(4館共通) ア 年間スケジュールリーフレットの制作・配布 (WEB公開を含む) を行う。 (略)</p> <p>3)-2 マスメディアや近隣施設との連携強化等による広報活動 (4館共通) ア マスコミ媒体や公共機関等と連携した広報活動を展開する。 (略)</p> <p>3)-3 広報印刷物、ウェブサイト等の充実 (4館共通) ア ウェブサイトによる情報提供を行う。また、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、ウェブサイトのアクセス件数の向上を目指す。 (略)</p> <p>(4) 有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 文化財の保存と活用を推進するとともに、次代へ継承し、我が国の文化の向上に資するため、以下の調査研究を行い、展覧事業・教育活動等において、その成果を発信する。 (略)</p> <p>①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究 1) 収藏品等及び各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関連する調査研究 (略)</p> <p>(略)</p> <p>②その他有形文化財に関連する調査研究</p>

改正後	改正前
<p>1) 有形文化財の保存環境・保存修復並びに科学技術を活用した分析等に関する調査研究 (略)</p> <p><u>(皇居三の丸尚蔵館)</u> <u>ア 文化財の修理・保存に関する調査研究</u> (略)</p> <p>④調査研究成果の公表 (略)</p> <p><u>(皇居三の丸尚蔵館)</u> <u>1) 翌年度の紀要刊行に向けた準備をする。</u> (略)</p> <p>(5) 国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与 (略)</p> <p><u>(皇居三の丸尚蔵館)</u> <u>1) 収藏品等による地方展を実施する。</u></p> <p>②国内外の博物館等への援助・助言等 (5館共通) 1) 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等の援助・助言を行う。 (略)</p> <p>(6) 文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 (略)</p> <p>③文化財情報のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信 1) 各施設と連携して、所蔵品データベース「ColBase 国立文化財機構所蔵品統合検索システム」について、掲載画像を増やすとともに、画像の高精細化、データのアップデートを進め、その充実を図る。 2) 各施設と連携して、4館及び奈良文化財研究所所蔵の国宝・重要文化財について、4言語(日、英、中、韓)の説明を付したデジタル高精細画像を公開する「e国宝 国立文化財機構所蔵 国宝・重要文化財」のデータの更新、解説文の見直しを行う。 <u>3) 新たに移管された皇居三の丸尚蔵館の収藏品等について、「ColBase」及び「e国宝」への掲載に向けて準備を行う。</u> <u>4) 各施設の協力のもと、国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」にデータを提供する。</u> <u>5) 文化財活用センターのウェブサイト、SNS等を活用し、文化財活用センターの活動の周知ならびに、文化財全般に係る情報の発信を行う。</u> (略)</p> <p>2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (略)</p> <p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>1) 有形文化財の保存環境・保存修復並びに科学技術を活用した分析等に関する調査研究 (略)</p> <p>(略)</p> <p>④調査研究成果の公表 (略)</p> <p>(略)</p> <p>(5) 国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与 (略)</p> <p>②国内外の博物館等への援助・助言等 (4館共通) 1) 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等の援助・助言を行う。 (略)</p> <p>(6) 文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 (略)</p> <p>③文化財情報のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信 1) 各施設と連携して、所蔵品データベース「ColBase 国立文化財機構所蔵品統合検索システム」について、掲載画像を増やすとともに、画像の高精細化、データのアップデートを進め、その充実を図る。 2) 各施設と連携して、4館及び奈良文化財研究所所蔵の国宝・重要文化財について、4言語(日、英、中、韓)の説明を付したデジタル高精細画像を公開する「e国宝 国立文化財機構所蔵 国宝・重要文化財」のデータの更新、解説文の見直しを行う。</p> <p>3) 各施設の協力のもと、国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」にデータを提供する。 4) 文化財活用センターのウェブサイト、SNS等を活用し、文化財活用センターの活動の周知ならびに、文化財全般に係る情報の発信を行う。 (略)</p> <p>2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (略)</p> <p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>

改正後	改正前
<p>(略)</p> <p>(5) 一般管理費等の削減</p> <p>①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 情報システムについては、機構共通事務システム・ネットワークを運用し、業務の効率化及び情報の共有化を図る。</p> <p>②計画的なアウトソーシング 以下の業務の外部委託を継続して実施する。</p> <p>(略)</p> <p>(九州国立博物館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物設備の運転・管理業務等 ・警備業務、看視案内業務及び清掃業務 <p><u>(皇居三の丸尚蔵館)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物設備の運転・管理業務 ・警備及び看視案内の一部並びに売札及び清掃業務 <p>(東京文化財研究所・奈良文化財研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警備業務、清掃業務及び建物設備の運転・管理業務等 	<p>(略)</p> <p>(5) 一般管理費等の削減</p> <p>①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 情報システムについては、機構共通事務システム・ネットワークを運用し、業務の効率化及び情報の共有化を図る。</p> <p>②計画的なアウトソーシング 以下の業務の外部委託を継続して実施する。</p> <p>(略)</p> <p>(九州国立博物館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物設備の運転・管理業務等 ・警備業務、看視案内業務及び清掃業務 <p>(東京文化財研究所・奈良文化財研究所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警備業務、清掃業務及び建物設備の運転・管理業務等
<p>(略)</p> <p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(略)</p>
<p>IV 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>(略)</p>	<p>IV 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>(略)</p>
<p>V その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(略)</p>	<p>V その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(略)</p>